

# 第Ⅵ章 林産物需給と木材産業

## 1. 林産物需給の動向

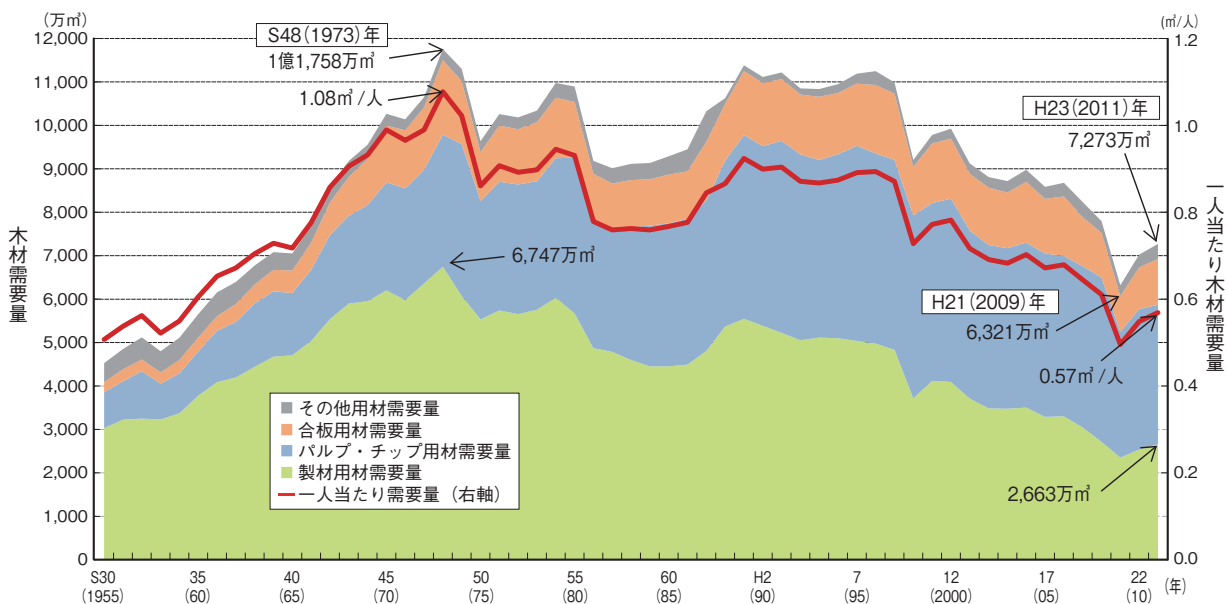
### (1) 世界の木材需給の動向

- 世界の産業用丸太消費量は、長期的には増加傾向。2011年は前年比1%増の15億6千万m<sup>3</sup>。
- 世界の木材市場では、北米・欧州のみならず、中国・ロシアも大きな影響。近年、中国の産業用丸太の輸入と合板等の輸出が増加する一方、ロシアの産業用丸太の輸出は減少。

### (2) 我が国の木材需給の動向

- 国産材(用材)供給量は、平成14(2002)年を底に増加傾向で推移し、平成23(2011)年は前年比6.2%増の1,937万m<sup>3</sup>。木材輸入量は、平成8(1996)年をピークに減少傾向で推移し、平成23(2011)年は前年比2.6%増の5,336万m<sup>3</sup>。平成23(2011)年の木材自給率(用材)は、前年比0.6ポイント増の26.6%。
- 木材需要量(用材)は、平成8(1996)年以降は減少傾向。平成23(2011)年は、住宅着工戸数の増加等により前年比4%増の7,273万m<sup>3</sup>。
- 製材用材の需要は、住宅着工戸数の減少等によりピーク時(昭和48(1973)年)の3分の1まで減少。合板用材の需要は減少傾向だが、平成12(2000)年以降は国産材の利用が急増。パルプ・チップ用材の需要も減少傾向。

木材需要量(用材)の推移

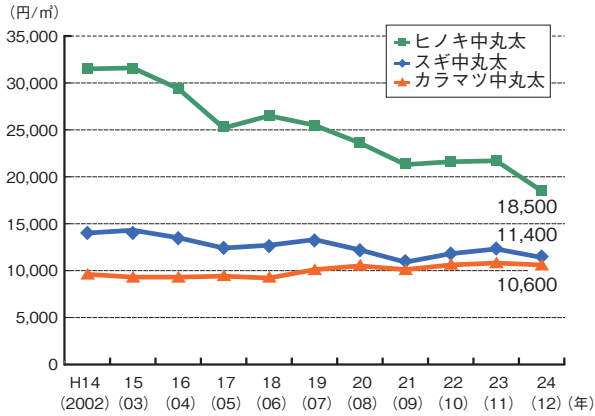


資料：林野庁「木材需給表」

### (3) 木材価格の動向

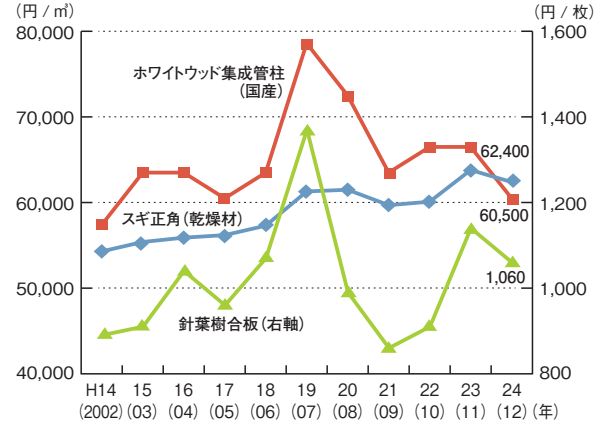
- 国産材の素材価格は長期的に下落傾向。平成24(2012)年は、スギ、ヒノキ、カラマツのいずれの樹種も前年を下回り、特にヒノキの下落が顕著。円高による輸入材価格の下落、震災後の国産材需要の伸び悩み等を背景に、需給のミスマッチが生じたことが原因。林野庁は、関連情報の共有による需給調整や木材利用ポイント事業等による木材の利用拡大に取り組み。
- 平成24(2012)年の製品価格は、国産材・輸入材とも前年より低下。

## 国産材素材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

## 製品価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

## (4) 適正に生産された木材を利用する取組

- 違法伐採対策は、持続可能な森林経営の推進にとって大きな課題。我が国は、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的考え方にに基づき、適正に生産された木材を利用する取組を推進。
- 「グリーン購入法基本方針」に基づき、政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材(合法木材)として、その利用を推進。

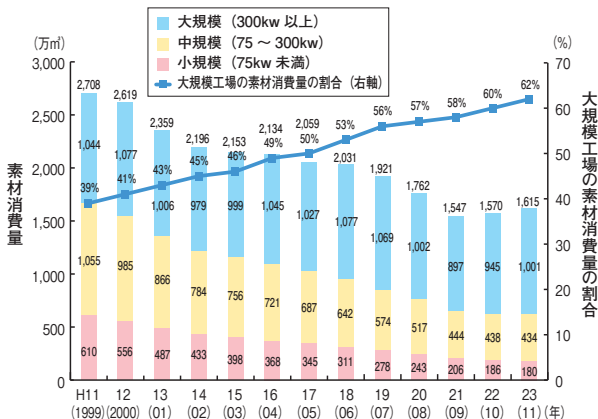
## (5) 特用林産物の動向

- 平成23(2011)年の特用林産物の生産額は2,648億円。きのこ類が全体の約9割。漢方薬等に用いられる薬草等も生産。
- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、きのこや山菜の出荷制限、きのこ原木の不足等の影響。

## 2. 木材産業の動向

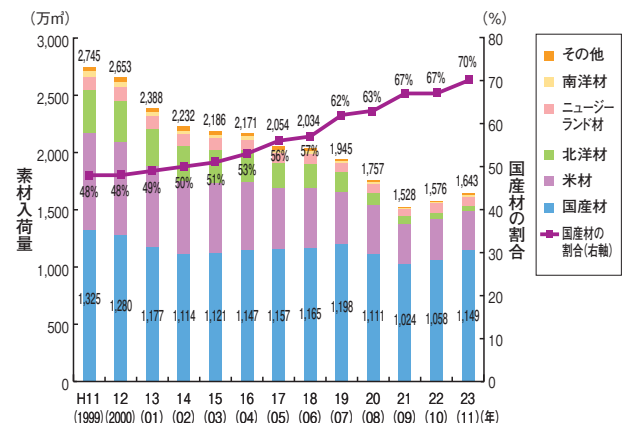
- 「木材・木製品」の出荷金額は、長期的には減少傾向で推移。平成22(2010)年には約1.9兆円(推計を含めると2.2兆円)。
- 製材業では、大規模工場に生産が集中する傾向。素材入荷量の7割が国産材。人工乾燥材の出荷は増加傾向にあるものの、全体の3割程度。

### 製材工場の出力規模別の素材消費量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

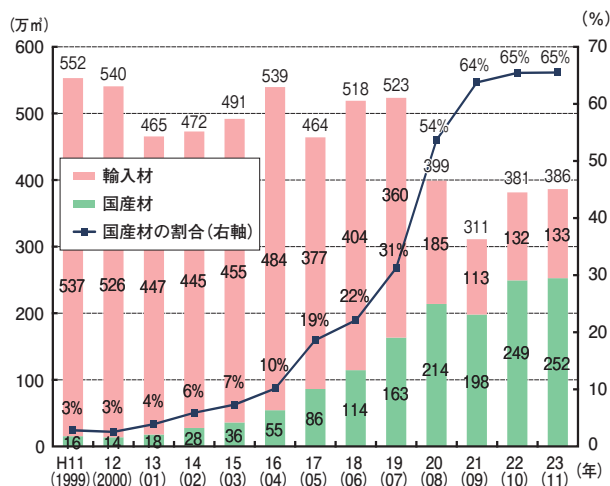
### 製材工場における素材入荷量と国産材の割合



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

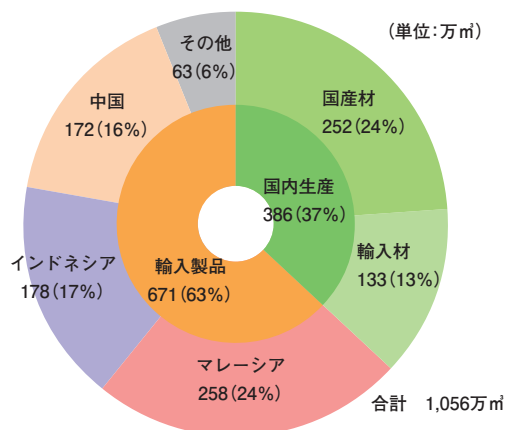
- 集成材工業では、生産量は平成22(2010)年以降増加。原料に占める国産材の割合は23%。
- 合板製造業では、原料に占める国産材の割合は65%まで上昇。輸入製品を含む合板用材全体に占める国産材の割合は24%。
- 木材チップ製造業では、生産量は平成21(2009)年以降増加。木材チップ消費量に占める国産木材チップの割合は32%。

### 合板用素材入荷量と国産材の割合



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

### 合板の供給量の状況(平成23(2011)年)



資料：農林水産省「木材統計」、財務省「貿易統計」

## 3. 木材利用の推進

### (1) 住宅分野における木材利用

- 我が国における木材需要の約4割、国産材需要の約55%が建築用材。特に、木造住宅の着工動向が木材需要全体に大きく影響。
- 国産材の安定的供給体制の整備を受けて、住宅メーカーで国産材を積極的に利用する動きも。関係事業者の連携や地域で流通する木材の活用による家づくりも推進。

### (2) 公共建築物の木造化

- 公共建築物の木造率は低位(平成22(2010)年度は全体の43.2%に対して8.3%)。平成22(2010)年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、国の22の府省等全て、地方公共団体のうち全ての都道府県と1,107市町村が、木材利用の方針を策定。
- 平成23(2011)年度には、国が整備した低層の公共建築物のうち、31棟を木造で整備。また、257棟で内装等を木質化。
- 学校の木造化を推進するため、文部科学省と林野庁は、学校施設における木材利用の進め方のポイントや事例を取りまとめ。また、木造3階建ての学校に関する基準の整備に向けて、国土交通省は、部材や構造の耐火性に関する実証実験を実施。

#### 《事例》 村産材で木造診療所を建設

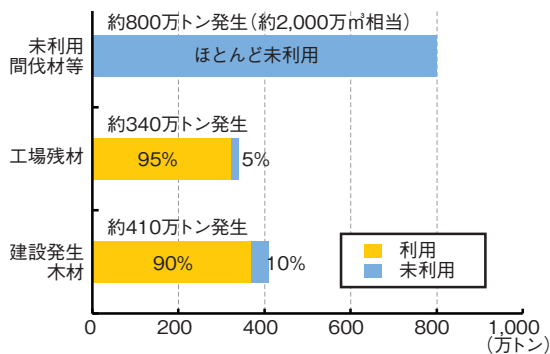
宮崎県東臼杵郡諸塚村は、平成23(2011)年度に「諸塚村公共建築物等における木材利用推進基本方針」を策定。同方針に基づき、村立の診療所を木造で建設。同診療所は、柱に村産の杉、テーブルや椅子に村産の広葉樹材を利用。フローリングや腰板等の内装も木質化。



### (3) 木質バイオマスのエネルギー利用

- 「森林・林業基本計画」では、平成32(2020)年における燃料用等のパルプ・チップ用材の利用目標を600万m<sup>3</sup>に設定。
- 木質バイオマスのうち、「工場残材」と「建築発生木材」は大部分が既に利用済み。今後は「未利用間伐材等」の活用が不可欠。
- 木質ペレットや薪の生産が近年増加傾向。
- 平成24(2012)年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が導入。木質バイオマスから発電された電気の買取価格は「間伐材等由来の木質バイオマス」は33.6円/kWh、「一般木質バイオマス」は25.2円/kWh、「建設資材廃棄物」は13.65円/kWh。林野庁は「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」を取りまとめ。

#### 木質バイオマスの発生量と利用の現況(推計)



資料：農林水産省「バイオマス活用推進基本計画」

#### 《事例》 薪の宅配サービス



薪ストーブ販売会社D社(長野県伊那市)は、契約家庭に定期的に薪を補充するサービスを実施。薪は地元のカラマツやアカマツ等の間伐材を活用。

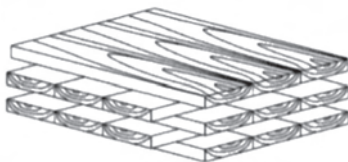
### (4) 木材輸出

- 我が国の木材輸出額は、平成24(2012)年に93億円。輸出先は、中国、韓国、フィリピン、米国など。中国や韓国を中心に、住宅展示会への出展や木造建築基準の改定作業への参加等により、国産材の輸出を推進。

### (5) 技術開発

- 建築分野では、国産針葉樹材で厚物構造用合板を製造する技術の開発が、合板原料に占める国産材割合の上昇に貢献。現在、中・高層の木造建築物向けの新たな資材である「クロス・ラミネイティド・ティンバー (CLT)」の開発等に取り組み。
- 土木分野等では、木製ガードレールやコンクリート型枠用合板等の開発に取り組み。

#### 《事例》 建築分野における技術開発



CLTの構造

#### 《事例》 土木分野における技術開発



国産材針葉樹を原料とするコンクリート型枠用合板

### (6) 木材利用の普及啓発、人材の育成

- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」、子供から大人までが木への親しみや木の文化を学ぶ「木育」を推進。木工工作コンクールも実施。
- 平成24(2012)年度補正予算により、地域で流通する木材を活用した木造住宅の新築や内装・外装木質化、木製品等の購入を対象に、地域の農林水産品等と交換ができる「木材利用ポイント」を付与する「木材利用ポイント事業」を開始。